＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物などが延期・中止となる場合があります。催し物などに参加をする場合はマスクを着用してください。

幸田町ふるさと寄附金　全国から熱い応援！

ふるさと寄附制度は、生まれ育った自治体や応援したい自治体に寄附を行い、まちづくりに携わることができる制度です。寄附した人は、税の控除が受けられ、自治体によってはお礼の品がもらえます（お礼の品は町外に住んでいる人が対象となります）。町では、町ゆかりの事業者が取り扱う特産品を、数多く用意しています。

令和２年度ふるさと納税の実績

全国各地から、23,983件、27億753万円のふるさと寄附をいただきました。寄附金は、寄附した人が選択した使い道で大切に使わせていただきました。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、「元気な幸田」を取り戻すため、町の新型コロナ緊急対策への寄附をクラウドファンディングでも募集し、たくさんの寄附をいただきました。

単位：千円

寄附金の使い道	主な事業	寄附金額
安全・安心に関する事業	交通安全施設整備事業　など	672,238
環境に関する事業	一般廃棄物収集処理事業　など	291,715
産業振興に関する事業	産業振興事業補助金　など	130,106
健康・福祉に関する事業	住民広場整備事業　など	253,556
教育・文化に関する事業	中央小学校整備事業　など	400,229
協働・参画に関する事業	コミュニティ活動推進事業費補助金　など	12,998
新型コロナ支援対策	新生児への支援事業　など	265,978
町長が必要と認める事業	各事業に活用	680,712
計		2,707,532

ふるさと寄附金を活用した事業の紹介

⬆子育て支援事業

⬆中央小学校増築

令和３年度の取り組み

本年度は、「幸田町絵本プロジェクト」を計画し、４月から６月までクラウドファンディングで寄附を募り、320万円の寄附をいただきました。「幸田町絵本プロジェクト」は、幸田町絵本大使の「ひろたあきら」さん（絵本作家・東京吉本所属）がおすすめする本を紹介する「移動式絵本ギャラリー」や「絵本の読み聞かせ」を各保育園などで実施しています。

ふるさと寄附金で全国へＰＲ！　協力事業者募集中！

町では、ふるさと寄附金の返礼品を随時募集しています。詳しくは町ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

問合せ　財政課 管財・ふるさと納税グループ(内線325)　FAX63-5139

今一度ブロック塀の安全点検をお願いします！

平成30年６月18日大阪北部を震源とする地震により組積造やコンクリートブロック造の塀が倒壊し、登校中の女児を含む２人が命を落とす事故が発生しました。その後、通学路を中心としたブロック塀の安全点検の呼び掛けを進めてきましたが、依然として危険と思われるブロック塀が町内各所に見受けられます。点検表を参考にご自宅のブロック塀のチェックをお願いします。

ご存じですか？

ブロック塀には法律で定められた基準があります。

ブロック塀の安全性の確保は所有者の責任です。

◎危険なブロック塀などの撤去費用の補助制度

点検の結果、危険と思われる場合には、補助制度の活用を検討するなど安全対策をよろしくお願いします。

補助対象工事

道路面からの高さが１メートルを超える、または擁壁上からの高さが60センチを超えるブロック塀などのうち、道路などの公共施設に面する部分のすべてを撤去する工事

補助対象金額

①と②を比較し、少ない額の２分の１以内かつ上限10万円

①対象となるブロック塀などの撤去に要する費用（見積額）

②対象となるブロック塀などを撤去する長さ（メートル）×１万円

留意事項

必ず工事着手（契約）前に交付申請をして、交付決定を受けてください。着手後の申請は受け付けできません。

そのほかの要件などについては、事前に都市計画課までご相談ください。

問合せ　都市計画課 計画整備グループ(内線221)　FAX63-5129

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物などが延期・中止となる場合があります。催し物などに参加をする場合はマスクを着用してください。

11月９日から15日は秋の火災予防運動期間です

火災予防運動は、火災が多く発生する時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を向上し、火災を防止する目的で実施されます。火気の取り扱いには充分注意しましょう。

ストーブによる火災　冬はストーブによる火災が多く発生します。最近では、ほとんどのストーブに耐震防火装置やサーモスタット（温度センサー）などの安全装置が設置されていますが、不注意により火災に至る事例が多発しているのが現状です。また、石油ストーブと比較して炎のない電気ストーブは安全と思われがちですが、実際にはストーブによる火災の約８割が電気ストーブによるものです。

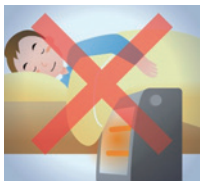

ストーブによる火災事例

- ストーブガードに、ほこりがたまり、ほこりに着火することにより出火。
- ストーブの上で洗濯物を干していたところ、天板上に洗濯物が落下して出火。
- 給油中に灯油をこぼし、充分に拭き取れていないまま点火したため出火。
- ストーブを布団の近くに置いて就寝していたところ、寝返りにより布団とストーブが接触して出火。
- ストーブをつけたまま外出し、ペットが可燃物をストーブの前に移動させたことにより出火。
- ストーブの前にスプレー缶を置いていたため、スプレー缶が温められ爆発。飛散したスプレー缶の成分に引火して出火。

ストーブ使用上の注意点　ストーブを使用する際は次の５つをチェックしましょう！

①ストーブは清掃し、きれいに使用しましょう。　②ストーブに可燃物が近づかないようにしましょう。
③外出時、就寝時はストーブを切りましょう。
④灯油がこぼれた際はしっかりと拭き取り、給油口の閉め忘れに注意しましょう。
⑤こまめに換気しましょう。換気不足は一酸化炭素中毒を引き起こします。一酸化炭素は無味・無臭・無色で、一酸化炭素中毒は頭痛・吐き気・めまいなどを発症し、最悪の場合、死に至ります。

住宅用火災警報器は設置されていますか？

住宅用火災警報器は、住宅の寝室などに取り付けるもので、火災による煙や熱を感知して警報を鳴らすことで、火災の発生にいち早く気付くことができます。平成18年から設置が義務化されていますので、設置をお願いします。ホームセンターや家電量販店で購入できます。住宅用火災警報器は10年経つと電子部品の劣化や電池切れにより、火災を感知できなくなるため交換が推奨されています。この機会に点検や電池交換を実施し、正常に作動しないものは交換をお願いします。また、製造年は機器本体で確認することができます。

問合せ　予防防災課 予防グループ　☎(0564)63-0513　FAX(0564)63-1189

保育士、児童クラブ支援員を募集します

職種	非常勤保育士(フルタイム・パートタイム)	児童クラブ支援員
募集人員	10人	５人
勤務内容	保育士業務	昼間家庭に保護者のいない児童の育成、支援
勤務場所	町内保育園	小学校敷地内児童クラブ活動室
勤務時間	週15時間以上38時間45分以内(年末年始は休日)	週20時間未満(土日祝日、年末年始は休日)
資格など	保育士資格を有し健康な人	児童と接することが好きな健康な人
給与	フルタイム・パートタイム会計年度任用職員給料・報酬基準による	
採用期日	令和4年４月以降	
提出書類	①履歴書(市販のもので可、写真をのり付けしたもの)②保育士免許または教諭資格証明書の写し(児童クラブ支援員はなくても可)　＊提出された書類などはお返ししません。	
申込期間	12月17日㈮まで　＊役場執務時間中に限る。(午前８時30分～午後５時15分)	
採用方法など	採用は、書類審査および面接により決定します。面接の日程などについては、後日通知します。 ＊採用時期については、欠員状況などにより異なる場合があります。実際の勤務日、勤務時間については、勤務割での調整となります。	
申込み、問合せ	こども課 保育所グループ・児童育成グループ(内線132、133)　FAX63-5334	

障がいのある人の歯科健診の受診について

町内在住で障がいのある人へお知らせ

気がつかないうちに虫歯や歯周病に侵されていることが少なくありません。そのような状態を未然に防ぐためにも、定期的な歯科健診を受診して「丈夫な歯で健口生活」を目指しましょう。岡崎歯科総合センターでは、障がいのある人も歯科健診を受診できます。ぜひご活用ください。

⬆岡崎歯科総合センターの外観

と　き　毎週木曜日　午後２～４時（完全予約制）
ところ　岡崎歯科総合センター（岡崎市中町４丁目６-２）
対　象　地域の歯科医院で健診・治療が困難な人で、障害者手帳をお持ちの人、もしくは、３歳になった最初の４月から就学前で児童発達支援（児童通所支援受給者証により確認）のサービスを受給している児童
担　当　岡崎歯科医師会所属の歯科医師
費　用　無料
持ち物　障害者手帳もしくは福祉サービス受給者証（児童通所支援受給者証）、健康保険証、障害者医療費受給者証、子ども医療費受給者証
そのほか　駐車場は施設内の無料駐車場をご利用ください。
問合せ　福祉課 福祉グループ(内線151)　FAX56-6218
岡崎歯科医師会　☎(0564)21-0501　FAX(0564)25-0741
岡崎歯科医師会ホームページ➡

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で開庁日・開館日が異なりますのでご注意ください。

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物などが延期・中止となる場合があります。催し物などに参加をする場合はマスクを着用してください。

毎月の相談

●行政相談
と　き　毎月第３水曜日（祝日除く）　午前９時～正午
ところ　役場１階相談室
問合せ　総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

●人権相談
と　き　毎月第１水曜日 午前９時～正午　＊11月は第２水曜日
ところ　役場１階相談室
問合せ　住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

●消費生活相談
►幸田町（電話相談可）
と　き　毎週火曜日　午前10時～正午、午後１時～４時
　　＊受付は午後３時30分まで
ところ　役場１階相談室
そのほか　専門の相談員が応対します。
問合せ　企画政策課 政策グループ（内線331）FAX63-5139

►愛知県消費生活総合センター（電話相談可）
と　き　㊊～㊎　午前９時～午後４時30分
　　㊏・㊐　午前９時～午後４時
ところ・問合せ　愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●多重債務相談（予約制）
と　き　毎週火・木曜日　午後１時～４時
ところ・問合せ　愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●司法書士法律困りごと相談（予約制）
と　き　毎月第１・３水曜日 午後１時～４時
ところ　福祉サービスセンター
そのほか　１週間前までに事前予約が必要
問合せ　幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171　FAX62-7254

●無料法律相談（予約制）
と　き　毎月第２木曜日 午後１時～４時
　　＊令和３年度の６月・９月・12月・３月は第２水曜日
ところ　役場１階相談室
問合せ　住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

●心配ごとお気軽相談（電話相談可）
と　き　毎週水曜日　午前９時～正午
ところ　役場１階相談室
問合せ　福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

●母子父子家庭相談（電話相談可）
と　き　毎月第４木曜日　午前10時～午後４時
ところ　役場１階相談室
問合せ　福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●こどもの相談
と　き　毎月第２水曜日　午前10時～午後４時
ところ　役場１階相談室
問合せ　福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●子育て相談（訪問相談可）
と　き　㊊～㊎ 午前８時30分～午後５時
　　㊏ 午前８時30分～正午 ＊㊏は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ　上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

●教育相談
と　き　㊋～㊎　午前10時～午後６時
ところ　中央公民館教育相談室
問合せ　☎・FAX63-1188　Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

●高齢者の相談（訪問相談可）
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前８時30分～午後５時15分
ところ　福祉サービスセンター
問合せ　幸田町地域包括支援センター ☎62-7331　FAX62-7254

●認知症介護電話相談
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前10時～午後４時
ところ　公益社団法人　認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ　☎0562-31-1911　FAX0562-33-7102

●ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）
と　き　毎月第１土曜日 午前10時～正午
ところ　就労継続支援Ｂ型事業所ひなた
問合せ　福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

●身体・知的・精神障がい者相談
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前８時30分～午後５時15分
ところ　①生活支援センターこうた　②相談支援事業所ひなた
相談員　相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか　ご家庭への訪問相談も行っています（要予約）。
問合せ　①☎63-1755　②☎77-6900

●心の病気を抱える人の家族の相談
と　き　毎月第３火曜日　午後１時30分～３時
ところ　つどいの家１階　図書室
内　容　精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ　福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●憩いの場（心の病気のある人のデイケア）
と　き　毎週火曜日 午後１時30分～４時
ところ　つどいの家 会議室・図書室
相談員　精神保健福祉士
問合せ　福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●ひきこもり家族の集い
と　き　毎月第３水曜日　午後５時30分～７時
ところ　つどいの家
対　象　ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ　幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755　FAX63-1756

●精神保健福祉（心の病、心の健康）相談
と　き　㊊～㊎（祝日、年末年始除く）　午前９時～午後４時30分
ところ・問合せ　西尾保健所健康支援課
　　☎0563-56-5241　FAX0563-54－6791

●子どもの権利擁護委員会
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前８時30分～午後５時15分
問合せ　こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
　　Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

●国税に関する「電話相談センター」
と　き　㊊～㊎（祝日、年末年始除く）　午前８時30分～午後５時
利用方法　①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話　②自動音声→「１」を押す　③自動音声→相談内容の番号を押す

●税務相談（予約優先）
と　き　毎週月・水・金曜日　午前10時～午後３時
ところ　岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ　東海税理士会　岡崎支部事務局 ☎25-6622

●こころの健康医師相談
と　き　毎月第３木曜日　午後２時～４時
　　＊１月は第３水曜日　午後３時30分～４時30分
ところ　西尾保健所２階相談室
そのほか　２日前までに事前予約が必要
問合せ　西尾保健所健康支援課 ☎0563-56-5241

寄付ありがとうございます（敬称略）

幸田町へ
●㈱中條総合保険／金4,700円

幸田町各小中学校へ
●内藤昭雄／図書「三河国芦谷村内藤家」30冊　●黒川治愿顕彰会／図書「偉人黒川治愿傳」2冊
●㈱石原組／薬品戸棚１台、デジタル一眼レフカメラ１台

人口動態　2021.10.1現在

総人口	42,650人(前月比−18人)
内	㊚21,639人　㊛21,011人
世帯数	16,662世帯(前月比−29世帯)

9月中の主な異動

出　生	31人(㊚ 16人／㊛ 15人)
死　亡	17人(㊚ 8人／㊛ 9人)
転　入	134人(㊚ 74人／㊛ 60人)
転　出	163人(㊚102人／㊛ 61人)

戸籍異動　9月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児		保護者	区
松田	楓大【ふうた】	雄太	高力
関	琴葉【ことは】	亜依	岩堀
才田	紬生【つむぎ】	智尋	大草
岩瀬	七椿【なつ】	貴充	岩堀
内藤	瑠菜【るな】	俊介	芦谷
堀	僚真【りょうま】	真一朗	横落
増田	陽光【はる】	晃之介	六栗
白谷	伺奈【うかな】	司	里
真鍋	蒼空【そら】	剛大	横落
真鍋	橙和【とわ】	剛大	横落
加藤	真央【まお】	雅司	六栗
福澤	大地【だいち】	誠也・八千穂	六栗
鈴木	奏空【そら】	寛	鷲田
手塚	仁望【ひとみ】	聡	横落
江口	颯【そう】	拳人・美樹	大草
花木	秀成【しゅうせい】	優太・圭	坂崎
太田	望【のぞみ】	馨・真唯	鷲田
青木	玲花【れな】	諒太	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
志賀　弥生	85	志賀　弥生	坂崎
手嶋　タツエ	93	手嶋　英人	永野
本山　順二	47	本山　順二	大草
志賀　アイ	94	志賀　善彦	六栗
飯島　末一	89	飯島　範彰	海谷
廣間　義康	68	廣間 三枝子	坂崎
味岡　末子	92	味岡　覚	大草
小野田　哲	86	小野田　哲	岩堀
郡山 のり子	78	郡山　信吉	芦谷
谷川　正敏	87	谷川　正敏	高力
林　スズ	97	林　勝利	坂崎

＊プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

幸田町役場 ☎(0564)62-1111㈹／FAX(0564)63-5139

ケーブルTV 11月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

❶『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

❷『町の風景』(10分)
幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
11月13日㈯〜26日㈮　1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送

❸『マイ Home Town』(30分)
「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。
11月13日㈯〜26日㈮　1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送

❹『店ばな工房』(15分)
幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
11月20日㈯〜12月3日㈮　1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送

❺『幸田ハツラツさん紀行』(15分)
幸田町のハツラツさんを紹介します。
11月20日㈯〜12月3日㈮　1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送

問合せ　三河湾ネットワーク株式会社　☎0120-794934

今月の表紙

版画の説明

「こうた産業まつり」

ハッピネス・ヒル・幸田で開催される、町民の生活を支える産業の繁栄を喜ぶお祭りと伺いました。

農、工、商を堪能でき、町のスローガンである「みんなでつくる元気な幸田」がとても自然に感じられました。

子どもからお年寄りまでがとても楽しめ、地元産千人鍋の無料配布がとても人気だそうですね。その風景を感じながら制作しました。

島原市とゆかりのある画家・版画家　小﨑　侃(こざき かん)氏

俳句の説明

＊句跨(くまた)りなどにより、定型句でない場合があるため、空白を入れない表記方法となっています。

目(め)の中(なか)に秋(あき)に勝(まさ)りし縞(しま)テント

地元の農家さんたちの野菜に賑わう人々のために並ぶ縞々(しましま)のテントは、秋の木々の色付きと相まってより一層鮮やかに感じます。目に映るその景色が色に溢れている様子を詠みました。

幸田高等学校　3年　大須賀(おおすか) 祐哉(ゆうや) さん